❾地域経済-１　産業振興

行政経営戦略基本計画	P93・94	統括担当課	産業振興課
まちづくりの目標	６　活力ある産業のまち		
政 策	１　産業を支え、活力のあるまちにします		
分 野	❾地域経済	施 策	１　産業振興
基本方向	将来にわたり事業者が市内で活動を続け、新しい事業や社会貢献活動にチャレンジできるよう支援します。また、農地の持つ多面的な機能を活用するとともに、市民が農業に親しむことができるよう取り組みます。		
分野計画	産業振興アクションプラン		

■市民意識調査結果

実施年度	満足度	期待度
令和７年度	3.02	3.37
令和２年度	3.11	3.59

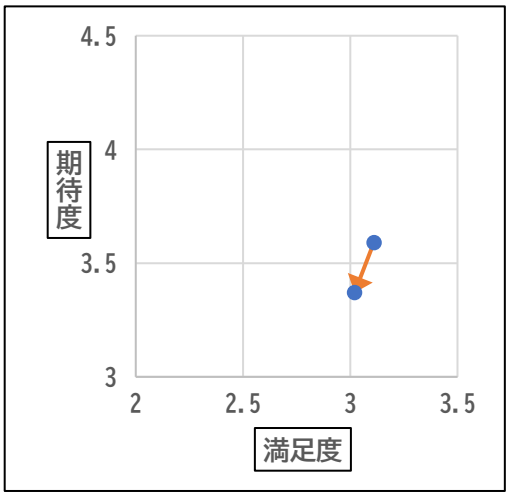

■施策の総括

１　中小企業がいきいきと活躍できるまち（商工業）

指標(KPI)の状況

経営や事業承継等の相談・セミナーによる指導件数

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
15 件	100 件	272 件	361 件	387 件	407 件	440 件	◎

摂津優品認定件数（※令和４年度以降は摂津優技認定件数を含む）

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
11 件	26 件	17 件	20 件	22 件	22 件	29 件	○

❾地域経済-１　産業振興

自社の最終利益が「増加を見込む」と回答した事業者の割合【★】

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
20.7% （令和６年度）	21.1%	―	―	―	20.7%	―	―

他社との連携を行っている事業者の割合【★】

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
41.6% （令和６年度）	42.4%	―	―	―	41.6%	―	―

創業相談を受け、創業に至った件数【★】

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
22 件 （令和５年度）	23 件	―	―	22 件	13 件	13 件	×

※年度の表記がない項目は、基準値…令和元年度の数値を示しています。

主な取組実績 （R3～R6 年度）	【産業振興課】 ・市内中小企業者延べ 58 社に低金利の融資をあっせんした（294,350 千円）。 ・商工業経営指導として、延べ 38 社にコンサルタントを 61 回派遣した。 ・金融機関や商工会と「摂津市ビジネスマッチングフェア」を開催し、市内事業者を中心に延べ 195 社が参加した。 ・セッピィスクラッチを実施した。また、物価高騰対策割引券発行事業を実施した。 ・摂津まつりや大阪勧業展、ガンバ大阪市民応援デーなど、各種機会を捉え、摂津ブランドのＰＲを行った。 ・企業立地等促進制度に基づく奨励金を延べ 165 件に交付した。 ・創業に関する相談延べ 1,372 件に対応し、69 人が創業した。 ・商工会や金融機関等と連携し、せっつキッズファクトリーを開催し、市内事業者 5 社が参加し 594 人が来場した。

❾地域経済-１　産業振興

主な取組実績 （R7 年度）	【産業振興課】 ・市内中小企業者の 16 社に低金利の融資をあっせんした（99,000 千円）。 ・商工業経営指導として、7 社にコンサルタントを 10 回派遣した。 ・金融機関や商工会と「摂津市ビジネスマッチングフェア」を開催し、市内事業者を中心に 39 社が参加した。 ・11 月 1 日から 12 月 17 日の間にセッピィスクラッチを実施し、182 店舗が参加した。 ・令和 7 年度物価高騰対策割引券発行事業を実施し、382 店舗の参加があった。また、割引券を 45,014 世帯（87,940 人）に配布し、物価高騰対策並びに地域経済の活性化を図った。 ・企業立地等促進制度に基づく奨励金を 42 件に交付した。 ・創業に関する相談 430 件に対応し、13 人が創業した。 ・商工会や金融機関等と連携し、せっつキッズファクトリーを開催し、市内事業者 11 社が参加し 2,560 人が来場した。 【広報課・産業振興課】 ・大阪・関西万博「大阪ウィーク」レギュラーイベント、コアイベントに出展し、国内外に摂津市の PR を行った。(5/17「摂津市から未来へつなぐレガシー～伝統的工芸品 『大阪欄間』 名産品 『銘木』 を体感！～」の来場者数は 3,154 人、7/28「幻の伝統野菜「鳥飼なす」を食べよう！」の来場者数は 361 人、7/30「ものづくりを体験しよう！オープンファクトリーの世界」の体験人数は 654 人）
分析・考察	・KPI「経営や事業承継等の相談・セミナーによる指導件数」は、令和 7 年度実績が 440 件であり、目標値（100 件）を大きく上回ったため「◎」とした。 ・相談体制として、これまで、創業相談窓口やコンサルタント派遣による経営改善を継続的に行ってきたが、令和 3 年度に「摂津ビジネスサポートセンター（以下「ビジサポ」という。)」を商工会に委託して開設したことで、商工会の持つ事業所とのつながりを活かし、市内中小企業の創業や販路開拓、新製品開発に関し、専門相談員による、より経営に踏み込んだ指導を伴走的に支援する体制を構築することができた。その結果、相談件数は右肩上がりに増加しており、事業者の相談需要に的確に応えられているものと考えられる。また、令和 4 年度から、新たに女性相談員を配置し、女性目線による経営アドバイスを行う環境を整備したことも件数の増加につながっているものと考える。 ・ビジサポについては、令和 6 年度に実施した事業所ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）においても「第 3 者の意見が聞けるので大変ありがたい」「時代の流れを知り、考え方や、方法の手助けをしていただいた」と高い評価を得ている。 ・KPI「摂津優品認定件数」は、令和 7 年度実績が 29 件であり、目標値（26

	件）を上回ったため「○」とした。 ・令和 3 年度から令和 7 年度にかけ 18 件認定件数が増え、令和 4 年度からは、製造技術を対象とした「摂津優技」を追加したことで、本市の強みである「ものづくりのまち」としての技術力の可視化と PR が進んでいる。また、摂津ブランドの大阪・関西万博「大阪ウィーク」への出展や、各種機会を捉えた積極的な対外 PR に加え、大学と連携した各事業所の動画制作による情報発信の強化により、年々、認知度が高まりブランド力も向上しているものと考える。摂津ブランド認定制度は、ニーズ調査でも「認定があることで販売アピールができ、販売促進につながった」「売上に繋がった」「自社の製品に自信が持てた」との声があり、事業者のモチベーション向上と販路拡大に寄与している。 ・KPI「自社の最終利益が『増加を見込む』と回答した事業者の割合」及び「他社との連携を行っている事業者の割合」は、令和 7 年度の実績値が確認できないため「―」とした。 ・KPI「創業相談を受け、創業に至った件数」は、令和 5 年度から令和 7 年度の 3 か年平均が 16 件であり、基準値（22 件）を下回ったため「×」とした。 ・創業に関する相談件数が令和 7 年度に 430 件と大幅に増加しているものの、実際の創業件数は令和 6・7 年度ともに 13 件に留まる結果となった。ビジサポへの創業相談ニーズは極めて高いが、創業内容や運用計画について、しっかり相談者にヒアリングを行っている結果、創業を踏みとどまる相談者も多かったものと考えられる。また、ビジサポの伴走支援の特性上、相談者を数年かけて何度もサポートしているため、相談件数は必然的に増える一方、実際の創業までにはタイムラグが生じていることも要因である。 ・市民意識調査では、令和 7 年度満足度（3.02）が令和 2 年度（3.11）から 0.09 低下し、期待度（3.37）も令和 2 年度（3.59）から 0.22 低下している。「30 歳代、40 歳代」や「5 年未満在住」の層で満足の割合が高いが、「60 歳代」や「20 年以上在住」の層で満足の割合が低く、在住年数が長いほど満足度が低い傾向にある。 ・「物価高騰対策割引券発行事業」や「セッピィスクラッチ発行事業」など、生活に密着した経済・消費支援策については、参加店舗を対象にしたアンケート調査により例年満足度が高い傾向にある。「物価高騰対策割引券発行事業」に関しては、利用者にもアンケート調査を行っており、結果として 30 歳代で最も満足度が高く、次いで 40 歳代と、若い世代で高評価を得ている側面がある。一方、身近な商店の減少や地域経済の停滞感、中小企業の深刻な人手不足や事業承継問題などの様々な懸念が、60 歳代や 20 年以上在住者に反映されている可能性があり、単発の経済対策だけでは評価に結びつきにくい側面があるものと考えられる。 ・市内事業所の経営状況は、ニーズ調査によると今期・来期ともに利益の減少を

	見込む事業所が約 3 割前後にのぼり、経営の安定化や市場開拓が大きな課題となっている。こうした課題の解決に向け、本市の、ものづくり企業の「技術力」や商業系企業の「サービス」といった強みをさらに強化していく必要がある。 ・特に製造業においては、これまでの企業間取引の維持・強化に加え、優れた技術を活かした新商品の開発や、新たな分野への事業展開を積極的に伴走支援していくことが求められることから、今後はより「ビジサポ」の在り方が重要となる。ビジサポは稼働率 9 割を超え、非常にニーズの高い相談窓口であるが、伴走支援の相談窓口である性質上、継続相談の案件が多く、新規相談の需要に伸び悩みが認められることから、新規顧客獲得に向けた告知活動により、潜在的なニーズを掘り起こしていく必要がある。こうした取組により、事業所の経営力・競争力の強化に努めていくことが求められる。 ・市内企業が直面している大きな課題が「人材不足」と「経営者の高齢化」である。ニーズ調査でも、今後の経営課題として「人材・労働力の確保・育成」を挙げる声が突出しており、後継者については「未定・わからない」または「いずれは廃業する」とする回答が計 6 割を超えるなど、深刻な状況となっている。 ・この課題に対しては、本市の優れたアクセス環境や住みやすさを強みとして活かし、「多様な人材が働きやすいまち」としての魅力を高めていく取組が必要である。市商工会をはじめ、地元の金融機関や大阪信用保証協会、大学等とのネットワークを緊密にし、資金調達や特定創業支援、円滑な事業承継に向けた相談・支援を一体的に提供する体制を強化するとともに、人材の定着を促すため、省力化・デジタル化への設備投資支援など、事業所が就業環境を改善するための取組を支援していく必要がある。人材確保と事業承継を支える多様な連携の強化に努めていくことが求められる。 ・「ものづくり」と「商業」の強みを広く発信するため、「摂津優品」「摂津優技」のブランド認定制度を継続・強化し、大学との連携による PR 動画制作など、効果的な広報活動を展開していく必要がある。また、市商工会や市内事業所、金融機関等との協働により実施している「せっつキッズファクトリー」を、継続して実施していくことで、市民が自らのまちの魅力を再認識する機会となり、企業と地域社会との新しい接点が生まれることで、地域のつながりや、郷土愛を育んでいけるものと考える。 ・「せっつキッズファクトリー」は、名称に「キッズ」とあるように、子供たちがものづくりの現場を肌で体感することで、将来の選択肢を広げ、社会に関心を持ってもらう効果も期待している。また、事業所の従業員は、伝える場が広がることで仕事への誇りを持ち、モチベーションが上がるなど、人材育成にもつながる取組として重要である。加えて、地域の商店や商店街の特徴・利点を活かした取組をさらに支援し、にぎわいのあるまちづくりを支援していく必要がある。

２　中小企業がいきいきと活躍できるまち（農業）

指標(KPI)の状況

市民農園の面積

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
11,747 ㎡	13,000 ㎡	15,664 ㎡	15,564 ㎡	15,564 ㎡	15,564 ㎡	15,564 ㎡	◎

鳥飼なすの出荷量【★】

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
1,551 個 （令和５年度）	増加	―	―	1,551 個	909 個	2,085 個	◎

※年度の表記がない項目は、基準値…令和元年度の数値を示しています。

主な取組実績 （R3～R6 年度）	【産業振興課】 ・市民農園について、利用者への聞き取りや自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図った。 ・鳥飼なすの耕作面積拡大として、みどりの補助金制度による苗の配布など、栽培農家への援助に取り組んだ。 ・鳥飼八町地区における「地域計画」の策定にあたり、農地所有者や地域住民等の話合いの場を開催し、市において話合いの内容をまとめ、関係機関に意見聴取を行った後、公告縦覧を経て「10 年後の地域農業のあり方について定めた「地域計画」」を策定した。
主な取組実績 （R7 年度）	【産業振興課】 ・公設市民農園 14 か所で 46 団体 10,340 ㎡の利用があった。 ・私設市民農園の開設に関与し、3 か所 3,917 ㎡が開設されている。 ・体験型市民農園 423 ㎡で 10 組 30 人の利用があった。 ・福祉農園 98 ㎡で 1 法人の利用があった。 ・田植え稲刈り体験農園 786 ㎡で 10 組 22 人の利用があった。 ・鳥飼なすの種の保存として、原種からの栽培や採種に取り組みながら、栽培農家は 3 件、栽培団体は 1 団体となった。 ・鳥飼なすの耕作面積拡大として、みどりの補助金制度による苗の配布など、栽培農家への援助に取り組み、耕作面積は 1,856 ㎡となった。 ・流通ルートの確保として、府、市、市場、栽培農家、卸売業者、仲卸業者らと協議を行い、生産者等が府中央卸売市場へ 2,085 個の鳥飼なすを出荷した。

	・鳥飼八町地区における「地域計画」での定期的な話合いに参加し、今後の話合いの場の開催方法等について協議を行った。
分析・考察	・KPI「市民農園の面積」は、目標値（13,000 ㎡）に対し、令和 7 年度実績が 15,564 ㎡であり、大きく上回っていることから「◎」とした。 ・体験型市民農園や田植え稲刈り体験農園は、令和 7 年度も募集と同時に満員となる人気の高い農園である。引き続き、利用者への聞き取りと自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図っていく必要がある。 ・一方、これまで市民農園の開設主体は、公設が多く民間での開設は 3 園と少ない状況であった。理由としては、これまでは自治会等の団体内でのリクリエーションとしての利用ニーズが多く、そのニーズに合わせて市が団体を対象に開設していた。しかし、近年、自治会等の団体に加入する市民は減少傾向にあり、個人での利用ニーズへと変化しており、市民農園の住み分けが必要な状況にある。市民農園は所有者自身等でも開設することが可能であるため、個人利用ニーズの受け皿として、民間主導の市民農園の開設を増やすべく、補助金を含めた開設支援といった取組により、民間活力を活用して多くの農業者の育成を進める機会を支援する施策を講じていく必要があると考える。 ・KPI「鳥飼なすの出荷量」は、基準値（1,551 個）に対し、令和 7 年度実績が 2,085 個であり、大きく上回ったため「◎」とした。 ・令和 6 年度は、病害虫の発生並びに酷暑等により鳥飼なすの生育が悪く、出荷数が基準値を大きく下回ることとなったが、令和 7 年度は、一部の栽培農家で緑肥、防風、害虫対策に活用される背の高いイネ科の植物を植える有機的対策等を講じたことで、出荷量は前年を大きく上回った。 ・栽培農家及び農業振興会会員の高齢化に伴い、栽培技術を有する後継者の育成を進める必要があるため、より高度な栽培技術の獲得の方法を検討していく必要がある。 ・みどりの補助金制度による苗の配布や栽培農家への援助が令和 7 年度で廃止となるため、鳥飼なすの耕作面積の拡大対策と併せた栽培農家に対する抜本的な新たな仕組みの創設が必要と考える。 ・地域計画は、地域の農業を将来へ継続させていくことを目的とし、担い手がいない農地や基盤整備が必要となる区域など、地域の実情を浮き彫りにし、概ね 10 年後を見据えた対策を推進するため、策定するものである。令和 6 年度に策定した鳥飼八町地域における地域計画の推進に向け、毎年関係者間で話し合いを行い、並行して 10 年後の姿の実現に対する項目ごとの支援について、予算配当や関係部署との調整を図っていく必要があると考える。

❾地域経済-１　産業振興

行政経営戦略基本計画	P95・96	統括担当課	産業振興課
まちづくりの目標	6　活力ある産業のまち		
政 策	2　勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします		
分 野	❾地域経済	施 策	2 就労・消費者支援
基本方向	働く意欲のある人々の就労を支援し、雇用機会の拡大に取り組むとともに、労働環境や福利厚生などの向上をめざします。また、消費者被害の発生・拡大を防ぎ、適正な商品やサービスを選択できるよう、消費者支援に取り組みます。		
分野計画	産業振興アクションプラン		

■市民意識調査結果

実施年度	満足度	期待度
令和 7 年度	2.95	3.29
令和 2 年度	3.05	3.54

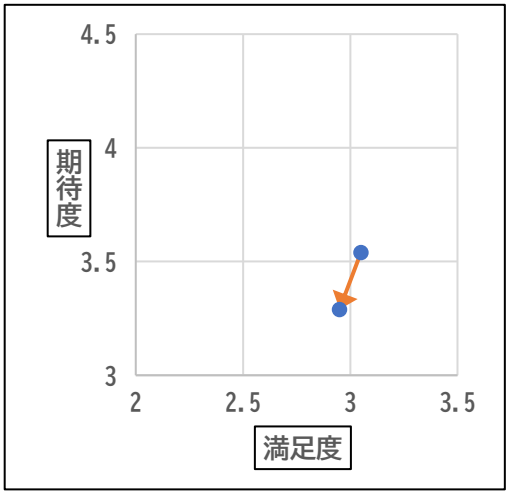

■施策の総括

1　誰もが安心していきいきと過ごせるまち（就労・雇用）

指標(KPI)の状況

職業能力開発講座修了生が就労できた割合

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
26.7%	30.0%	40.0%	23.5%	50.0%	23.0%	38.4%	◎

市事業等を通じて就労できた人数

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
26 人	60 人	33 人	21 人	28 人	18 人	16 人	×

※年度の表記がない項目は、基準値…令和元年度の数値を示しています。

主な取組実績 (R3～R6 年度)	【産業振興課】 ・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ 82 名が就職した。 ・職業能力開発講座を延べ 15 回開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援した（受講生延べ 62 人のうち 21 人が就職)。 ・専門相談員による労働相談を実施し、延べ 85 件の相談に対応するとともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。
主な取組実績 (R7 年度)	【産業振興課】 ・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、288 人の来場者のうち、16 人が就職した。 ・職業能力開発講座（介護職員初任者研修講座）を 5 回開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している（受講生 13 人うち 5 人が就職)。 ・第 2・4 水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、26 件の相談に対応するとともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。
分析・考察	・KPI「職業能力開発講座修了生が就労できた割合」は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 か年平均が 35.0%であり、目標値（30.0%）を大きく上回ったため「◎」とした。 ・介護職員初任者研修講座等の職業能力開発講座を定期的に開催し、受講生に対して福祉就職フェア等への参加を促すことで、介護事業者とのマッチングにつなげたことが、数値に反映しているものと考えられる。 ・KPI「市事業等を通じて就労できた人数」は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 か年平均が 23.2 人であり、基準値（26 人）を下回ったため「×」とした。 ・令和 6 年度に実施した事業所ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）では、今後の経営課題として「人材・労働力の確保・育成（42.4%)」が最多となっており、事業所が「募集をかけても応募者が来ない」「求める人材がいない」といった深刻な採用難・人材不足に直面している実態がある。少子高齢化により、今後も労働人口が減少していく流れにあって、働く意欲はあるが求職活動に至っていない潜在層の掘り起こしや、求職者の希望条件にあう企業とのマッチングをいかに支援していくかが大きな課題であると考える。 ・ 市民意識調査では、令和 7 年度満足度（2.95）が令和 2 年度（3.05）から 0.10 低下し、期待度（3.29）も令和 2 年度（3.54）から 0.25 低下している。

	これは、事業所側の人材確保が進まない閉塞感や、求職者が望む条件での就労に結びつきにくいという労働・雇用環境の実態が市民や事業所の不満・将来への不安として反映され、満足度の低下に繋がっていると考えられる。 ・市内事業所における深刻な人材不足への対応と、働く意欲を持つすべての市民が能力を発揮できる環境整備が必要である。本市では、既存の就職関連フェアに加え、「摂津市おしごとフェア」においてポリテクセンターとの連携を新たに開始するなど、マッチングの強化に努めてきた。今後は、職業能力開発講座修了生や市事業を通じた就労実績をさらに向上させていく必要がある。 ・具体的な方向性として、まずは子育て中の女性や外国人、高齢者などの多様で潜在的な人材の採用・活用に向け、事業所への効果的な支援策を検討する。また、障害者、ひとり親家庭の母親、中高年齢者、若年者など、就労に困難を抱える人々に対しては、スキルアップを支援するとともに、関係部署とさらに連携して多方面から総合的に支援していく必要がある。さらに、ハローワーク等との連携による合同就職フェアなどの求職活動の場を継続して提供するほか、「摂津地区人権推進企業連絡会」への参加を促し、差別なく安心して働き続けられる職場環境づくりを進める。

２　誰もが安心していきいきと過ごせるまち（消費生活）

指標(KPI)の状況

「直近１年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合

基準値	目標値	実績値					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
5.0% （令和２年度）	4.0%	4.1%	6.7%	4.5%	4.4%	4.9%	△

※年度の表記がない項目は、基準値…令和元年度の数値を示しています。

主な取組実績 (R3～R6 年度)	【産業振興課】 ・消費者からの苦情・相談延べ 2,339 件を受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・弁護士及び司法書士による多重債務相談をそれぞれ月 1 回実施し、延べ 57 件の相談を受け付けた。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を延べ 267 件貸与した。
主な取組実績 (R7 年度)	【産業振興課】 ・消費者からの苦情・相談 703 件を受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・弁護士及び司法書士による多重債務相談をそれぞれ月 1 回実施し、17 件の相談を受け付けた。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7 月、10 月、1 月には自治会回覧を行った。また、毎月 LINE でのセグメント配信を行った。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を 37 件貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで啓発用冊子（クイズで学ぶ　消費者トラブル撃退法）を作成し、関係課や関係機関で約 2,000 枚配布した。 ・相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員 3 名で 7 講座を受講した。
分析・考察	・KPI「『直近１年間で消費者トラブルに遭った』と回答した市民の割合」は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 か年平均が 4.9%であり、基準値（5.0%）を下回ったものの、目標値（4.0%）には届かなかったため「△」とした。 ・この間の具体的な取組として、高齢者への自動通話録音装置の貸与、啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」の自治会回覧や公式 LINE でのセグメント配信、啓発用冊子の配布など、アナログとデジタルの両面から未然防止策を実施したことで、多発する特殊詐欺や新たな消費者トラブルへの危機意識を高め、基準値以下への減少・維持を支える要因になったと考えられる。

	・令和 4 年度にはトラブルに遭った割合が 6.7%まで増加したが、同年、地域における消費者安全の確保（悪質商法の被害防止など）を効果的に行うため「消費者安全確保地域協議会」を設置し、見守りが必要な高齢者等への地域一体となった取組を強化している。しかし、巧妙化・多様化し続ける詐欺手口の社会潮流もあり、依然として市民がトラブルに遭遇するリスクは高く、目標値の達成には至っていない。 ・市民意識調査結果において満足度・期待度が低下傾向にある背景として、特殊詐欺や悪質な商取引の危険が身近に存在し続けていることへの不安や、多様化する手口に対して行政の啓発情報が十分に届いていないことが、満足度の伸び悩みや期待度の低下に影響していると推定される。 ・多様化・高度化する消費者トラブルから市民を守り、安全な消費生活環境を整備することが重要であることから、本市では、令和 4 年度に「摂津市消費者安全確保地域協議会」を設置し、高齢者等の配慮を要する消費者の地域見守り体制を構築してきた。公用車への啓発マグネット貼付や、ひとり暮らし高齢者等への個別配布など、啓発活動も強化している。 ・今後は、引き続き同協議会のネットワークを活用し、高齢者や障害者、認知症などで支援が必要な市民の消費被害を未然に防ぐ見守り体制を強化するとともに、国の推進に基づき消費生活相談ルームの DX 化を進め、より迅速かつ適切なアドバイスを提供できる環境を整えていく必要がある。また、多重債務などの深刻な問題に対しては、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門家につなぐ等、解決に向けた支援を実施していくことが重要である。